

令和4年度 佐々町総合教育会議（第1回） 会議録

開催日時：令和5年2月27日（月）13時15分～14時15分

開催場所：佐々町役場3階第2会議室

出席者：古庄町長、教育委員（山之内委員、中村委員、荒木委員 ※石橋委員 欠席）

黒川教育長、江田参事、貞松教育指導主事、大平総務課長、内山補佐

傍聴者：なし

【次第】

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 教育行政について
 - (2) その他
- 5 閉会

【会議録】

1 開会

大平総務課長

時間前ではございますが、本日の会議につきましては、町のホームページにて傍聴の案内をいたしておりましたが、傍聴の希望はございませんでした。

傍聴の申請は、佐々町総合教育会議傍聴要領第3条の規定に基づきまして、開催時刻の15分前までに手続きを行うようになっており、既に締め切らせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

内山総務課課長補佐

本日は、石橋琴美委員は欠席ということでございますので、ご報告させていただきます。

大平総務課長

それでは、時間となりましたので、ただいまから佐々町総合教育会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

大平総務課長

開催にあたりまして、佐々町長があいさつをいたします。

古庄町長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいなか、佐々町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、日頃から本町の教育行政

の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

この総合教育会議は、教育大綱の策定に関する協議のほか、教育のための諸条件の整備、地域の実情に応じた重点的な施策、児童、生徒に被害が生ずる場合の緊急措置についての協議、調整を行うことを目的としております。

本日は、これらに関する現状について、教育委員会から報告をいただきながら、諸課題についてご協議いただくこととしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

皆さまのご協力をいただきまして、実りある会議となりますようお願い申し上げます。簡単措辞ではございますがご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

大平総務課長

それでは続きまして、黒川教育長にごあいさつをお願いいたします。

黒川教育長

皆さま改めまして、こんにちは。先ほど昼休みに歩いておりましたら、佐々川で春の訪れを知らせるシロウオ漁が始まっており、この季節になったと感じておりました。

本日は、本当にお忙しい中、総合教育会議にお集りいただきまして誠にありがとうございます。

今年度は第7次佐々町総合計画の教育分野である個別計画として、第3次教育振興基本計画の初年度となります。

本年度は振り返ってみると、町民体育館の屋根外壁工事、佐々中学校B棟1階床改修工事、佐々小・中学校、口石小学校の転落防止柵の設置、口石小学校屋上防水工事、地域交流センター空調設備の設置といったハード事業に加えて、給食費の物価高騰に係る補助金、給付型奨学金の拡充など、町長のご理解とご協力をいただきながら多くの事業を行うことができました。

中には部活動の地域移行といった未だ解決ができていない課題もありますが、その都度教育委員の皆さん方のご理解ご助力をいただきながら対応してきたところでございます。

皆さんご承知の通り、総合教育会議の目的の一つは、教育の条件整備など重点的に講ずる施策について協議調整をすることですが、本町においては、町長をはじめ町長部局のご理解のもと、各部局と連携した教育の振興がなされることに心から感謝しているところでございます。

また、総合教育会議の今ひとつの目的である児童生徒等の生命身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置についての会議は開催していませんが、近年想定ができないことが多く、「本町に限って」という甘い認識を持つてはならないと危機意識を学校と共有をしているところです。

児童生徒の安全確保、教職員の働き方改革、給食センターの建設等と課題は山積しておりますけれど、佐々町教育委員会として一つひとつの課題に真摯に取り組んでいきたいと思っているところです。

これらのことを踏まえて、本日の会議は、町長に教育委員会の取り組みについて更にご理解いただくとともに、教育委員の皆さまと町長の意見交換会について期待をしておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

大平総務課長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

佐々町総合教育会議設置要綱の第4条の規定によりまして、会議の招集者である佐々町長が議長を行います。町長、議長席へ移動をお願いいたします。

古庄町長

それでは、ただいまから、佐々町総合教育会議を開会いたします。まず、はじめに、本日の会議の議事録署名者を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

山之内 英樹 委員、荒木 みちる 委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

(1) 教育行政について

古庄町長

それでは議事に入りたいと思います。協議事項1番目の「教育行政について」教育委員会の説明を求めます。

貞松教育指導主事

まず1頁をご覧ください。児童生徒数の推移ということで、5月1日現在で数字を出しております。今年度は3校合わせて1,397名ですが、過去においても大体1,300名から1,400名にかけて横ばいの状態です。各学校についても、佐々小は大体400名前後で推移をしており、口石小が500名後半で推移をしております。佐々中が400名前後となっております。それを平成17年からグラフ化したものが下の表ですが、大体横ばいの状況になっており、今後も、大体1,400名前後になる見込みとなっております。

次に2頁です。不登校児童・生徒数の推移ということで、平成28年からの統計を載せております。左側が小学校、右側が中学校ということで、内訳は全国・長崎県・佐々町というふうに数字を載せております。

全国的に不登校の数が増えつつあるということで、長崎県においても同じようなことが言えるようです。佐々町の欄を見ていただきたいのですが、小学校の場合、平成28年度までは1人ないし2人、多くて5人ぐらいだったのが、令和元年ぐらいから5人、12人と、不登校の数が増えてきております。

中学校は、平成28年度から11名、8名、12名と10名前後だったのが、令和2年は18名、令和3年は23名と、右肩上がりに不登校数が増えてきているのが分かります。

各学校とも、状況を把握しながら対応しているわけですが、要因として考えられるのは、やはり本人の学校生活への不適應ということで、例えば、学習面であるとか、人間関係であるとか、そういったところで悩んでいたりと、気持ちの問題で学校に行けないということが第1番目の要因のようです。

2 番目は、令和 2 年度から急に増えつつあるというのは、コロナ禍の影響もあったのではないかと分析しております。感染した場合はもちろんですけれども、濃厚接触者であっても、学校の出席が停止になるということで、言い方は悪いですが、休み癖といえますか、休む傾向が多くなってきたという影響もあるのではないかと分析しております。

3 番目は、家庭環境、保護者の養育能力、教育環境など、それから児童相談所の案件になる場合もありますが、家庭的に問題があって不登校になるということもあるようです。

主にこの 3 つの要因が考えられるということですが、これを解決するために各学校でいろんな対応を行っているところです。例えば中学校では、小学校でもそうですけれども、Q U テストというのを行いまして、集団の中での適応の状況を判断するテストを行い、それをもとに早期対応、早期発見ということで、登校渋りの段階から子供たちの悩みを早く見つけて対応していくということをしております。

実際に休んでいる生徒につきましては、中学校などではタブレットを持ち帰らせて自学の課題を与えたり、希望者にはリモート授業なども少しずつ始めているようです。

次は、いじめの件ですけれども、資料は同じような見方をお願いします。

佐々町の欄を見てください。小学校が、19 人、12 人、21 人、24 人、23 人、40 人と、若干増えつつあります。中学校では、3 人、15 人、11 人、23 人と、これも令和 3 年度から急に上がり始めました。

これに関しましては、いじめとして上がってくる案件が、小さいことから大きいことまで、判断がなかなか難しいという状況となっており、小学校の低学年におきましては、体育の時間に石を投げられました、砂を投げられましたということも、いじめになるわけです。中学校ではそういうことはもちろんありませんので、数的にはバラツキがありますが、内容を学校で精査しながら報告を受けていまして、いじめとして学校が認識した数を上げてきているものです。

主な内容ですけれども、やはり一番多いのは悪口とか、からかいとか、ノートに悪口を書いたりするとか、最近では SNS に関連したからかいというものも、ちらほら上がってきております。

2 つ目が、軽い暴力というか、遊び半分で叩いたり蹴ったり、ふざけ合ったりというものです。3 つ目は、色んなものを隠したり、落書きをしたり、そういったものが要因として上ってきています。

これらの対応としてしましては、各学校で定例のアンケートを実施して、いじめの早期発見を行い、小さい事から対応していくということを行っています。そして人権教育や道徳教育として、普段の授業の中での教育を充実させていくための実施、実践をしております。

最後に 3 頁です。全国学力調査、長崎県学力調査結果として、プラスを表記しておりますが、真ん中の枠が全国の平均点です。

小学校 6 年生の全国学力テストの平均は、国語 65.6 点、算数 63.2 点、理科 63.3 点となっていて、それを上回っていることであればプラス、同等もしくは下回っている場合は、空欄という表記になっています。

従って小学校は大体平成 30 年から全国平均を上回った状況で、中学校は同等または下回っている状況のようです。大幅に下回っているということはないんですけれども、若干英語が気になるところです。

次に、長崎県の学力テストも同じような見方になります。長崎県の平均と比べて、小学校5年生は殆どがプラスということで、県平均を上回っており、中学校は、若干プラスが増えてきている状況ですけれども、やはり県平均程度、もしくは下回っているということで、これもやっぱり英語に課題があるようです。

そういった課題を受けまして、特に各学校で力を入れているのが、主体的、対話的な授業の改善を行うということで、思考力、判断力、表現力、そういった力を身につけさせるような授業実践を行っております。

その他の対策としましては、学力を上げるために3校共同研究という組織を作りながら、授業研究、そして小中連携、授業の充実をさせながら、分かりやすい授業を行って、学力を向上させるという共通の目的のもとに、3校で取り組んでいるところであります。

江田参事

続きまして、令和4年度の教育委員会関連事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の方が4頁からになります。まず学校に関する主なものとしまして、4番目の口石小学校の屋上防水工事ということで、施設の老朽化の工事としまして今年度の11月に工事を完了したものでございます。

それから口石小学校の転落防止柵の設置ですけれども、こちらの方も1月に工事を完了しております。

それから7番目でございますけれども、佐々中学校B棟1階の床の改修ということで、B棟の方が地盤が低いため、大雨の時の浸水防止のために改修と止水板の設置工事を行っております。こちらにつきましても2月の末に工事を完了をしているところでございます。

それから来年度以降に向けての事業になりますが、9番目の佐々中学校のバリアフリー化の工事实施設計業務委託ということで、現在、設計を進めているところです。

次に社会教育、体育施設になりますけれども、主なものとしまして、まず1番目の文化会館非常用自家発電機の更新工事ということで、発電機の更新が必要となりましたので、令和3年度の繰越事業で、令和4年7月に工事が完了したところでございます。

それから4番目、6番目、7番目、14番目ということで、公民館、地域交流センター、文化会館、町民体育館が避難所に指定をされておりました、公衆無線LANの整備工事ということで、現在、工事を進めており3月の中旬に完成予定でございます。

次に10番目は、来年度以降の工事に向けての実施設設計ということで、北部地区体育館屋根外壁改修工事の実施設設計を行いまして、9月に完了しているものです。

それから12番目でございますが、町民体育館の屋根外壁改修工事ということで、長寿命化を行うための改修工事を行いまして、ちょうど先週、竣工検査を行ったところでございます。

それから13番目になります。町民体育館のバスケットゴールの更新工事ということで、既存のバスケットゴールの耐震化が図れていませんでしたので、耐震化に対応したバスケットゴール2コート分の更新工事を行っております、こちらにつきましても工事は完了しているところでございます。

それから 15 番にあります地域交流センター1 階の多目的室という大きな部屋がありますが、空調設備が設置されておりませんでしたので、今後の利活用の増進を図るために、現在設備を行っているところでございまして、今年度中に完成する予定でございます。工事関係につきましては以上でございます。

次の頁をお願いいたします。令和 4 年における児童生徒の安全対策事業ということで、令和 4 年 9 月 27 日に通学路の危険箇所 15 ヶ所を、県、警察それから地域の各団体の方から来ていただき視察をしまして、安全対策を検討したところでございます。

次に、防犯ブザーの配布ということで、小・中学校の新 1 年生に配布をしております。佐々小・口石小合わせて約 170 名分、それから中学校が 130 名分の配布をしています。説明は以上でございます。

古庄町長

それでは教育委員会から説明がありましたが、委員の皆さまからのご意見、ご質問があれば受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山之内委員

不登校児童と生徒の推移について、不登校の認定は 30 日以上になっておりますが、30 日未満でも学校に行けない子、教室に入れない子を合わせたら、どのくらいの人数になるのですか。

貞松教育指導主事

正確な人数は把握できていませんが、今年度の中学校で 30 日未満の生徒が 6 人程度、小学校が 3 人程度となっています。その児童や生徒は、別室登校であるとか、午前中に登校して昼から帰るとかの対応をしています。

教室に入れない児童や生徒も正確には把握できていませんが、今挙げた児童や生徒と重複しているようです。

古庄町長

私からも質問をしたいのですが、佐々小・口石小学校の学年別の児童数が分かれば教えてもらいたいのですが。

黒川教育長

全体の概略については資料 1 頁の人数になりますが、学年別については後で資料をお持ちしたいと思います。

古庄町長

分かりました。他に質問はないでしょうか。それでは、協議事項 1 番目の「教育行政について」は終わりたいと思います。

(2) その他

古庄町長

続きまして、その他になります。委員の皆さんの方から、質問や要望などはございませんか。要望などありましたら分かる範囲でお答えしたいと思います。

山之内委員

私の方から、教育環境の整備についてということで、本町は、これまで「暮らし いちばん 住むなら さざ」のスローガンをかけ、「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい」まちづくりに向かって着実に歩みを進めていると実感しています。

特に本年度は、新庁舎の建設が本格化すると聞いています。佐々町の防災拠点となるばかりか、住民の利便性も向上すると期待しています。また、学校施設についても、エアコン設置、トイレの洋式化、手洗い場の自動水栓化、全児童生徒へのタブレットの貸与と近年の充実は、目覚ましいものがあると保護者の間でも喜ばれています。ありがとうございます。

ところで、財政的な問題もあり、簡単には進まないことも十分理解はしていますが、近年、肢体に障害を持つ児童生徒が在籍していますが、町内の各学校ともにバリアフリー化が不十分で、移動に危険を伴うこともあるようです。是非、少しずつでもバリアフリー化を進めていただけないでしょうか。

古庄町長

ありがとうございます。皆さんご存じのとおり、現在、役場新庁舎建設事業、し尿処等前処理施設整備事業、クリーンセンター整備事業として、役場の建替には 20 億円以上、クリーンセンターは 30 億円、し尿処理は概ね 10 億円ですので、全部で 60 億円以上はかかることになります。財政的に厳しい状況で、そのピークが令和 6 年度から 7 年度ということで聞いています。大型事業の後は、教育関係として、体育館とか校舎の改修に力を入れる必要がありますし、先程お話があったバリアフリーにも取り組まないといけないと思っております。また、給食センター事業についても、場所の選定をできればやりたいと思っておりますが、なかなか厳しい財政事情になっております。

バリアフリー化には取り組まないといけないと思っておりますので、年度ごとに区切ってやるなど、財政状況を見ながら町としても考えているところですので、ご協力をいただければと思っております。

山之内委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

荒木委員

私からは、子どもの安全について要望をさせていただきます。

積年の懸案であった、国道 204 号線の芳ノ浦地区の擁壁の改善は、町長をはじめとする町当局の方々の粘り強い県への要望活動の成果だと感謝しております。

また、両小学校に転落防止柵を設置していただいたり、通学路安全推進会議で指摘され

た箇所、町の総務課・建設課のご尽力により、横断歩道やグリーンベルトの設置が進んでいます。保護者からも感謝の声をよく耳にします。

近年、多くの改善がなされているものの、通学路については、口石小学校校区の新町付近の歩道が狭く危険な状態にある等、まだまだ課題もあり、今後とも改善に向けてのお力添えをお願いします。

民有地の問題もあり、簡単にいかないことは十分に承知していますが、今後とも、粘り強い県への要望活動を続けていただくようお願いいたします

古庄町長

ありがとうございます。子どもや高齢者として、やはり高齢化社会ですから、交通安全は重要なことでございますので、町民の安全・安心を守ることは大切なことだと考えております。国道の安全対策を順次行っていますが、芳ノ浦地区も予定より遅れましたが完了した次第です。

今、子供たちの安全のための歩道整備については、国も必要性があるとして、殆どが補助金の対象になっております。ただ、歩道整備の用地を取得するのが難しく、お金の問題や交渉に時間を要するものです。

その他、来年度は神田線の一部分ではありますが整備することとしております。新町地区もあるのですが、用地の関係でなかなか難しいようでして、また、古川地区の県道沿も狭い箇所がありますが、県は拡幅は良いといっても、地元が家の前が道路になると危ないということで、なかなか難しい状況です。

しかしながら、子供たちの安全安心のために事業を進めていく必要がありますので、建設課や関係課が協力して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

荒木委員

ありがとうございました。

山之内委員

それでは、私の方から支援員の配置についてということで、最近の子どもたちを見ると、いろいろな特性を持つ子どもさんが増えてきたような感じがします。文部科学省の2022年12月調査ではADHD等の発達障がいのある児童生徒が小1から中3の平均で9%近く在席しており、小1・小2では12%在籍していると報道されておりました。

町内の小学校でも、配慮が必要な児童が12%いるとの校長の話も聞いています。

私たちが学校訪問で、小中学校全学級の様子を見ましたが、じっとしていることが難しい子どもが何人もいました。中には、教室を飛び出したり、突然大声を出したりする子どももあり、担任一人であれば、その子の対応に係りつきりになり、学級の他の子どもの学習が遅れることになってしまいます。

そのような、子どもを安定した状態で育て、他の子どもが落ち着いた状態で学習が進められるように、今後とも、支援員の配置については格段のご配慮をお願いします。

古庄町長

子どもたちを健やかに成長させるには、施設・設備だけでなく、人的な環境も大切だと思っています。また、来年度から口石小学校に医療的ケア児が就学すると聞いています。

これまで、なかなか見つけきれなかった発達障がいの子供たちは、沢山いらっしゃると思いますし、そのための支援員は必要ですし、保護者からの要望もあっていると聞いているため、確保していかなければならないと思っています。

現在、町の診療所で月に1回行っている発達障がいの診療も、来年度からは月に2回に増やすために県にお願いをしている状況です、今は予約も多い状況であり、2ヶ月3ヶ月待ちのようです。また、佐々町だけでなく、平戸市や松浦市からも来られているようです。やはり毎日何人も診察できるものではないのですが、このように多くの子どもがいらっしゃる、以前はどのようにしていたのかと思います。

中村委員

以前もいらっしゃると思いますが、今みたいに発達障がいという診断名が付くことはなかったようですが、それでも何とか皆さん成長していかれていたと思いますし、今は診断名が付くので安心されたり、納得されたりしていると思います。そういうふうに、日本が変わっていたのではないかと感じています。

また、佐々町の5歳時健診は非常に評判が良いです。長崎大学の作業療法士の岩永先生などが来られて良いですねと言われますので、佐々町に住む人にとっては大変なメリットだと思います。

古庄町長

それでは次に移りたいと思います。

中村委員

次は私からお願いですが、先程から町長が予算のことを言われていましたので、それに被せて言いにくいことではあるのですが、社会教育施設の老朽化対策についてということで、佐々町では、役場の新庁舎建設事業、し尿処等前処理施設整備事業、クリーンセンター整備事業など、大変お金を要することに取り組まれているなかで、町民体育館の屋根・外壁の改修も完成しているということで、大変有難いです。役場の新庁舎とともに、町民体育館は町のシンボルともなる施設ですから、私達も誇らしく、嬉しく思っているところです。

サンビレッジさざの屋内運動場、幼児向けの公園等と町内には素晴らしい施設が多くありますが、老朽化した社会教育施設も多く、一挙に改修することは、財政的にも難しいことは十分承知していますが、徐々に改修等をお願いできないでしょうか。また、LED化も一挙にやることは難しいと思っていますし、本日は重々お話を聞かせていただいておりますが、少しずつ進めていっていただきたいということで、お願いしたいと思っています。

古庄町長

ありがとうございます。教育施設、体育施設は沢山ありますので、改修は順次行っていかなければならないと思います。やはり施設が老朽化していますので、財政的には厳しいなかですが、徐々に改修していかなければならないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、LED化ということですが、費用が高く要しますので、工事をするには設計をしなければなりません。両小学校の体育館や町民体育館は出来ており、来年度は図書館をするように計画しております。

その他、北部体育館の屋根と外壁が大分傷んでおり、これも多大な費用を要しますので、予算化を考えておりますが、施設の改修は順次行っていないと、全てを一遍に行うことは出来ませんので、来年度も計画をしている次第ですのでご理解をいただきたいと思います。

中村委員

よろしくお願いいたします。

古庄町長

他にご質問はございませんでしょうか。皆さまから大変色んな意見をいただきましたが、私達も一生懸命にやっていかなければなりませんし、子供たちは宝でございますので、教育行政について、後押しをしていかなければならないと思っておりますので、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

5. 閉会

古庄町長

それでは、本日の会議は地方公共団体の長と教育委員の皆さまと、意思疎通を図る機会を設けていただき、ありがとうございました。

今後とも教育委員会と連携を図りながら、佐々町の教育行政の振興に努めていきたいと考えておりますので、皆様方のご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

大平総務課長

それでは、以上をもちまして、佐々町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

上記のとおり会議の次第を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

佐々町教育委員会

署名委員

山之内 英樹

署名委員

荒木 みちる

令和 5 年 3 月 30 日

令和 4 年度 佐々町総合教育会議（第 1 回）

